

2022年度 事業報告書

特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎

1 事業の成果

- 3年前から取り組みを始めてきた、「認定特定非営利活動法人」化は、12月に条例指定が承認され、2023年度中の認定法人としての認証が現実になってきました。
- NPO 法人として川崎市で条例指定されるには、地域貢献活動と実務面でのコンプライアンスが求められます。定款にある「障害のある人に関わる多くの人と手をつなぎ、地域社会の理解をひろげる活動」をネットワーク活動として、法人開所以来20年間取り組み続けてきたことが評価されました。
- また、経理面でも労務面でもわかりやすく整理されていることが認められました。
- 2021年9月、「医療的ケア児支援法」が施行されたことから、川崎市は、南北2か所に医療的ケア拠点を設置し、医療的ケアコーディネーターの養成も再開されました。相談センターGDP かわさきの相談員も研修を受け、拠点と連携しつつ、チームで医療的ケアの必要な方への支援の取り組みを始めました。法人開設以来、取り組んできた医療的ケアの方や重症心身障害児者への支援をさらに充実できるよう、地域でのネットワークづくりが今後の課題となっています。
- 20年間の取り組みの中で、法人では、独自に職員の養成に力を入れてきました。
- リフターを各事業場に設置。リフター業者のインストラクターの研修により、共通マニュアルに沿った安全なリフター操作ができていて、インストラクターからも高い評価をいただいています。
- 医療的ケアの3号研修実地研修取得者は、4 全職員の 3 分の 1 にのぼり、医療的ケアの対応は職員間の共通理解になっています。
- また、2021年度より、外部より理学療法士を招請。リハビリの指導だけでなく、事業場での車いすの修理も可能となりました。スタッフの側からの質問や相談が直接できるようになっています。
- 法人を支えてきた職員の平均年齢が上がってきています。療育ねっとわーく川崎が、これからも、地域での役割を果たしていくためには、若手職員の積極的な受け入れが必要です。地域の大学との連携を深めるために、2022年度より実習生の受け入れを始めました。
- 認定 NPO が目前となり、法人としての基盤が整いました。一方で、本部事務所をはじめとして、建物の整備が数年前からの課題となっています。一時的な対応ではなく、環境面・人材面・運営面を総合的に考えた将来構想を検討する時期が来たと考えています。

2 事業内容

- 事務局** ・会員名簿・会費の管理から、総会の開催、事業報告の作成提出、役員の変更手続きや各種登記など
NPOとして活動していくための、基礎的な運営を行った。
・条例指定・認定NPO取得に向けての事前準備・申請手続きを行った。

(1) 川崎を中心とした医療・教育・福祉の連携と向上、地域づくりやネットワークづくりなどに関する事業 (定款第5条(1)に関する事業)

費用額 ￥8,656,323-

①サポートセンター事業

- 内容: ・療育ねっとわーく川崎の理念実現に向けた様々なネットワーク事業の運営
・生活介護 POP を中心とした「Café POP」の運営
- 日時: 通年
- 場所: サポートセンター(多摩区登戸 2974-1 グランテ MINAMI II)
- 従事者人数: 全職員
- 受益対象者: 障がいのある方とその家族、障害者支援・福祉・医療に関わる方

②相談事業(よろず何でも相談・総合相談)

- 内容: 計画相談以外のあらゆる相談、ピアカウンセリング
- 日時: 通年
- 場所: サポートセンター(多摩区登戸 2974-1 グランテ MINAMI II)

従事者人数： 全職員
受益対象者： 障がいや福祉、医療、教育に関する相談がある個人、法人

③学習、研修、啓発、広報に関する事業（ニュース発行、障害者の理解啓発、映画会、）

内容： 「会報」の発行、「ホームページ」の更新、その他学習会や研修会などの開催、川崎市委託の研修事業の開催協力（コロナ感染症拡大防止のため中止）

日時： 通年

場所： サポートセンター（多摩区登戸 2974-1 グランテ MINAMI II）

従事者人数： 全職員

受益対象者： 療育ねっとわーく川崎会員と家族、障害者支援・福祉・医療に関わる方

・ホームページをリニューアルした。

・社会福祉士実習生の受入れを実施した。

④当事者活動（医療的ケア交流会、ずんずん）

内容： ハイキングクラブずんずん、医ケア交流会

日時： 通年

場所： サポートセンター（多摩区登戸 2974-1 グランテ MINAMI II）、川崎市内

従事者人数： 50名

受益対象者： 障がいのある人とその家族

⑤当事者・家族の活動支援

内容： 当事者、家族のさまざまな活動を支援しました。（場所の貸し出し、車両の貸し出しなど）

日時： 通年

場所： 療育ねっとわーく川崎が所有する場所、車両等

従事者人数： 2人

受益対象者： 障害当事者、その家族や支援者

⑥一人暮らし支援

内容： 家族から自立して一人暮らしを希望される方に対する在宅支援

日時： 通年

場所： 法人が運営するひまわり荘 1階アパート部分、および賃貸住居

従事者人数： 2人

受益対象者： 一人暮らしを希望する重度重複障害のある人

⑦家族のネットワークづくり（療ねひろば）

内容： 当事者・家族の情報交換や学習会の開催

日時： 月1回 毎月第三水曜日（8月除く）

場所： サポートセンター（多摩区登戸 2974-1 グランテ MINAMI II）

従事者人数： 2人

受益対象者： 障がいのある方とその家族

⑧地域づくり（夏祭り、ウェルフェス、防災の取り組み等）

内容： 多摩区登戸を中心とした地域住民との交流や福祉事業所間のネットワークづくり、防災への取り組み

日時： 通年

（7月民家園通り商店会【夏祭り】、12月【ウェルフェス】）

場所： サポートセンター、多摩区内

従事者人数： 全職員

受益対象者： 障がいのある人とその家族、障害者支援・福祉・医療に関わる方、川崎市民

・地域商店会の夏祭りには福祉休憩所としてPOPを開放しました。

・ウェルフェスの開催はありませんでしたが、近隣事業所のお祭りに（そら市）に出店しました。

⑨他団体とのネットワーク(豊かな地域療育を考える連絡会、他)

内容: 関連する団体との情報交換や連携を通じたネットワーク活動
日時: 通年
場所: サポートセンター(多摩区登戸 2974-1 グランデ MINAMI II)
従事者人数: 全職員
受益対象者: 障がいのある方とその家族、障害者支援・福祉・医療に関わる方、川崎市民

(2)障害のある人へのフリーサポート事業(定款第5条(2)に関する事業)

費用額 ¥110,474.-

利用者は限られていたが、制度ではできない隙間のサービスとして利用された。

内容: 公的な支援制度が利用できない人のために、日常生活の広範な生活支援や緊急的なニーズに対応する支援を行った。1時間 1200円
日時: 通年不定期
場所: 川崎市内
従事者人数: 担当者1名、従業者 3名
受益対象者: 身体・知的障害児者
延べ利用者数: 75人
延べ時間数: 138時間

(3)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業(定款第5条(3)に関する事業)

①障害福祉サービス事業

費用額 ¥325,355,634.-

ア)居宅介護事業 ホームヘルパー派遣(障害者総合支援法 訪問系サービス)

内容: 居宅介護を行う。
・身体介護・入浴・食事・着替え・排せつなど、在宅における介護サービスを行いました。
・家事支援・食事づくり・洗濯・掃除などを行います。
・重度訪問介護・常に介護を必要とする重度の肢体不自由者に対し、入浴・排せつ・食事の介護・外出介護などを総合的に行いました。
・行動援護・行動障害があり、常に介護を必要とする方に対し、外出介護・危険回避のための援護などの支援を行いました。
・通院介護・病院やリハビリなどの通院に付き添いました。
日時: 通年
場所: 川崎市内
従事者人数: コーディネーター 8名 ヘルパー 100名
受益対象者: 身体・知的障害児・者
延べ利用人数: 21,000名
延べ日数: 365日

イ)生活介護事業(障害者総合支援法 生活介護)

内容: 重度重複障害のある方を対象にした施設
障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援する法律に基づく指定生活介護事業を行った。
日時: ROCK!: 月・火・木・金・土 9:00 ~ 16:30
RONGO! & POP!: 月~土 9:00 ~ 16:30
場所: LiveLifeHouseRONGO! ロンド 2号館 1F: 多摩区登戸
LiveLifeHouseROCK! 麻生区東百合丘
LiveLifeHousePOP! サポートセンター: 多摩区登戸
従事者人数: 35名

受益対象者： 高等部卒業後、生活介護サービスを必要としている人、定員 26 名
年間実施日数： 290 日
年間延利用者数 3, 507 名

ウ)短期入所事業（障害者総合支援法 短期入所 単独型）

内容： 短期入所を行う。1対1での対応で、安心して利用できるようにした。
日時： 月曜日から日曜日、年末年始・お盆休業を除く通年
場所： ひまわり荘102号室、 Rond2号館・パークメゾン101
従事者人数： 5名
受益対象者： 療育ねっとわーく川崎のサービスを利用したことがある方、1日利用定員3名
年間延実施日数： 493日(3ヶ所合計)
年間延利用者数： 493人(3ヶ所合計)

・2020年度より、5カ月以上の長期滞在者の対応が4名続いた。グループホームへの移行が1名、施設入所が1名、シェアハウス入居が1名、アパートでの独居が1名と、短期入所での経験を生かして自立生活に移行された。単独型で、日中活動にも通所できるメリットが生かされたと考えている。

日中短期入所

内容： 泊を伴わない短期入所。他の計画的なサービスでは対応できない方への支援
日時： 通年
場所： サポートセンターRond2号館1階等
従事者人数： 5名
受益対象者： 知的障害者、身体障害者
延利用者数： 30名
延実施日数： 30日

エ)共同生活援助事業（障害者総合支援法）

内容： 障害者総合支援法 共同生活援助
日時： 通年
場所： グループホームマーチ（多摩区登戸）
グループホームひまわり荘（多摩区登戸）
従事者人数： 36名
受益対象者： 知的障害者、身体障害者
年間実施日数： 通年
年間延利用者数：（マーチ入居者）男性6名、（ひまわり荘入居者）男性1、女性4名

・個別支援計画に基づき個々にヘルパーの対応を行った。
・地域医療連携、かかりつけ医、訪問看護と連携するとともにスタッフも3号研修を受け、夜間、夜勤時安心して過ごせるように、医療体制を整えて対応した

②地域生活支援事業

費用額 ￥34,518,842-

ア)地域活動支援センターGDPかわさき（障害者総合支援法 地域生活支援事業）

内容： 「当事者の当事者による当事者のための」を基本理念とした日中活動の場所。フリースペースであり、憩いの場であり、当事者同士の生活相談や情報交換等を行った。
日時： 月～金曜日 10時～16時(祝日・夏季休暇・年末年始を除く)
場所： Rond本部1F（多摩区登戸 2981）
従事者人数： 13人
受益対象者： 原則として市内に居住する在宅障害者、一日利用定員10名
年間実施日数： 242日

年間延利用者数： 798 人

イ) 外出サポーター派遣事業 (障害者総合支援法 地域生活支援事業 移動支援事業)

内容： 移動支援・通所通学サポートを行う。
・移動支援・冠婚葬祭や通院、公的な機関への外出、社会生活上必要な外出及び余暇活動など社会参加のための外出です。
・通学・通所サポート・登下校及び、通所の送迎のサポートをしました。

日時： 通年

場所： 川崎市内

従事者人数： コーディネーター 6 名 サポーター50 名

受益対象者： 身体・知的障害児(者)

年間延実施日数： 通年

年間延両者数： (移動支援) 363 名 (通所通学) 2,010 名

ウ) 生活サポーター派遣事業 (障害者総合支援法 地域生活支援事業 障害者生活サポート事業)

内容： あんしんサポート、ファミリーサポートを行う。
・あんしんサポート・相談や話し相手、声かけ見守りなどの支援を自宅及びその周辺において実施しました。
・障害児ファミリーサポート・障害児の保護者に対し、養育に関する相談に応じながら、家庭における子育てを支援しました。

日時： 月～金

場所： 川崎市内

従事者人数： コーディネーター 1 名 サポーター20 名

受益対象者： 身体・知的障害児(者)

年間実施日数： 通年

年間延利用者数： (あんしんサポート)150 名 (ファミリーサポート)48 名

エ) 特例型日中一時支援(障害児・者一時預かり)事業

成人の夕方支援

内容： 障害者総合支援法 特例日中一時支援(障害児・者一時預かり)

日時： 月・火・木・金曜日 16:30～18:00

場所： サポートセンター Rond 2 号館 1 階(多摩区登戸 2954-3)

従事者人数： 7 人

受益対象者： 知的障害者、身体障害者

年間実施日数： 192 日

年間延べ利用者数： 1,126 人

(4) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業及び一般相談支援事業、並びに児童福祉法に基づく障害児相談支援事業(定款第5条(4)に関する事業)

費用額 ¥6,666,409-

相談センターGDP かわさき

内容： 障害者総合支援法に基づく相談支援事業・相談支援センターGDP かわさき

日時： 月～土曜日 9:00～17:00

場所： サポートセンター Rond

従事者人数： 管理者 1 名、相談支援専門員 7(うち常勤専従1)名

受益対象者： 川崎市内在住の方

年間実施日数： 285 日

年間利用者数： (計画相談作成数) 障害者：56名 障害児：5名

相談部

相談件数 131 件 (前年度 133 件)

内訳	'22年度	'21年度
居宅介護	17件	14件
地域生活支援	35件	15件
学校関係	0件	0件
日中一時	2件	7件
児童発達支援事業	9件	16件
放課後デイ	8件	14件
日中短期・短期入所	17件	16件
生活介護	12件	4件
送迎関係	8件	10件
フリー	4件	3件
その他・相談支援等	19件	34件

- ・ 12歳以下の相談が全体の約7割以上、そのうち5歳以下の幼児が全体の3割を占める。
- ・ 医療的ケアが重度の子どもが多く、医療的ケア児拠点や療育センターからの相談が多かった。
- ・ 新型コロナウイルスの影響で継続的に制度を利用できない相談も多かった。
- ・ 未就学児の場合、療育センター、児童相談所、保健福祉センター、病院等の連携が不可欠な相談が多い。
- ・ 緊急対応の短期入所の問い合わせが多かった。たまフレと相談してひとり暮らしの練習のための短期入所を連携した。
- ・ 訪問看護ステーションこかげと連携した。
- ・ 週1回、職員会議で、新規の相談の検討を行ない、受け入れや課題を共通確認している。

(5) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 (定款第5条(5)に関する事業)

費用額 ￥29,820,011-

① 児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業

内容： 医療的ケアなど、重度障がいのある児童の療育を行う。
 日時： ・児童発達支援(未就学児) 月～金 9時～14時
 ・放課後等デイサービス(小学生～高校生)月～金 14時～17時
 場所： サポートセンター Rond 2号館 2F
 従事者人数： 7名
 受益対象者： 医療的ケアなど、重度障がいのある児童 1日 8名
 年間実施日数： (児童発達支援)230日 (放課後等デイサービス) 84日
 年間延利用者数： (児童発達支援)625名 (放課後等デイサービス)214名

② 放課後等デイサービス Sai

内容： 障害のある学齢期児童を対象として、放課後や学校休業日に療育を行う
 日時： 月、火、木、金、土(水・日・祝休み)
 平日：下校時間～17時 長期休暇：10時～16時
 場所： 多摩区長沢 2-20-3 フローリストガーデン 101号室
 従事者人数： 11名

受益対象者： 車いすが必要な重度障害児、1日利用定員 10名
年間実施日数： 240日
年間延利用者数： 908名

・Sai の場所が Rond 本部機能から4km 離れており、協力して取り組むことの難しさがあること、重度心身障がいの子どもたちに看護師の目が行き届かないこと、今後の放課後等デイサービスに医療的ケアが欠かせないことから Rond 本部近くへの移転を計画している。

(6)福祉有償運送に関する事業（定款第5条(6)に関する事業）

費用額 ￥3,821,030-

内容： 要介護者や身体障害者等の会員に対して、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価によって乗車定員 11 人未満の自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行う。

日時： 月～土（祝祭日および療育ねっとわーく川崎の休日は休業）

場所： 原則として神奈川県内

従事者人数： 安全運転管理者（道路交通法第74条3）2名、運転手（持込車両を含む） 26名

受益対象者： 療育ねっとわーく川崎 会員（利用会員）

年間実施日数： 286日

年間延利用者数： 3, 059名（月平均 255名ほど）

・道路交通法施規則の一部改正（点呼・アルコールチェック）への対応が急務となる。

・リース契約から10年が経過する社用車2台の入れ替えを計画している。

・引き続き送迎要員の確保と育成が必要となる。

(7)介護保険法に基づく居宅サービス事業(定款第5条(7)に関する事業)

費用額 ￥17,377,574-

内容： 訪問看護

日時： 日曜、祝祭日及び年末年始を除いた日

場所： 川崎市内(川崎・幸区を除く)

従事者人数： 看護師 3名

受益対象者： 20名

年間実施日数： 312日

年間延利用者数： 1, 709名

(8)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業(定款第5条(8)に関する事業)

この項目に関して、今年度実施した事業実績なし

以上